

令和7年度 静岡県相談支援従事者初任者研修 日程表（案）

● 1日目～2日目 参加者全員が受講

日程	時間	研修内容
事前学習	—	障害者総合支援法の理解 ※資料熟読 社会資源(福祉サービス)調べ
1日目 (講義) オンデマンド	60分	ガイダンス(研修獲得目標、本研修の位置付け)
	90分	相談支援(障害児者支援)の目的
	105分	相談支援(障害児者支援)の基本的視点①
	60分	相談支援(障害児者支援)の基本的視点②
	60分	相談支援に必要な技術
2日目 (講義) オンデマンド	60分	障害者総合支援法及び児童福祉法の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等
	30分	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本Ⅰ
	105分	相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点
	120分	相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス
	60分	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本Ⅱ

● 3日目～7日目 相談支援事業に従事する予定の方（7日間課程）のみ受講

日程	時間	研修内容
3日目 (演習)	9:30 ～ 17:30	【演習1】 相談支援におけるケアマネジメントに必要な視点と技術 ・インテーク演習 ・アセスメント（事後評価）及びニーズ把握 ・目標の設定と計画作成 ・評価及び終結
4日目 (演習)	9:30 ～ 17:00	・インテーク演習 ・アセスメント（事後評価）及びニーズ把握 ・目標の設定と計画作成 ・評価及び終結
	17:00 ～ 17:30	実習ガイダンス
実習①	—	相談支援（ケアマネジメント）の基礎技術に関する実習1、地域資源に関する情報収集
5日目 (演習)	9:30 ～ 17:00	【演習2】 実習課題に基づくアセスメントと計画の報告
実習②	—	相談支援（ケアマネジメント）の基礎技術に関する実習2
6日目 (演習)	9:30 ～ 12:40	【演習2】 実践研究2（実践例の共有と相互評価2）
	13:40 ～ 17:10	【演習3】 実践研究3（実践研究とサービス等利用計画作成）
7日目 (演習)	9:30 ～ 16:30	【演習3】 実践研究3（実践研究とサービス等利用計画作成）
	16:30 ～ 17:20	【演習4】 研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

※時間等は変更することがあります。

※1～2日目の講義をオンデマンド、3～7日目の演習を集合の研修とします。

※実習内容について

実習①：障害福祉サービス等を利用する障害児者への居宅訪問を行い、面接による情報収集・アセスメント、プランニングを行う。また、地域における地域資源に関する情報を収集し、所定の書式に記録する。

実習②：研修5日目における相互評価を踏まえ、必要に応じて追加の情報収集及び再アセスメントを実施し、プランニング内容の修正を行う。